

あなたの

産前産後を支えます！



産前産後期間の国民年金保険料を免除！

問 伊奈庁舎国保年金課（内線4402）、土浦年金事務所 ☎029 - 825 - 1170

◎国民年金保険料が免除される期間

例：1月1日出産の人は…



多胎妊娠の場合は…

出産日（予定日）が属する月の3カ月前から6カ月間

- ※出産とは妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）
- ※すでに出産している方は、さかのぼって申請できます。

◎対象者

国民年金第1号被保険者で、
出産日が平成31年2月1日以降

◎持参するもの

年金手帳、身分証明書、母子手帳（出産予定日がわかる物）など

※場合によっては戸籍謄本などが必要となります。



自営業者・農業者とその家族
学生、無職の人など

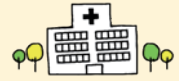
未熟児養育医療費を助成します！

問 伊奈庁舎国保年金課（内線4406）

必ず**お子さんが入院中に申請**してください！

対象は、出生時に…

「体重が2,000グラム以下
または
体の発達が未熟」
で、入院が必要な乳児



指定養育医療機関で
入院治療にかかる
医療費を助成

詳細については国保年金課までお問い合わせ下さい。

産後の不安をケアします！

問 健康増進課（保健福祉センター内）☎0297 - 25 - 2100

※対象者、利用の流れ、委託施設や予約方法については、
市ホームページをご確認ください。



	訪問型	通所型	宿泊型
ケアの内容	<ul style="list-style-type: none"> ■乳房ケア ■授乳指導 ■育児相談 など	<ul style="list-style-type: none"> ■お母さんのケア ■お子さんのケア ■育児サポート ■食事の提供（1回） など	<ul style="list-style-type: none"> ■お母さんのケア ■お子さんのケア ■育児サポート ■食事の提供（3回） など
自己負担額	1,000円	2,000円	1泊2日 5,000円
回数	あわせて5回まで		

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上減少など厳しい状況の中、事業の継続や立て直しを目指す市内中小企業を支援するため、**市独自の応援金（営業時間短縮要請等関連事業者応援金）**を支給します。

▼対象

- 市内に事業所を有しており、申請日時点で継続して事業を営んでいる方
- 令和3年1月1日以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことを理由として、茨城県から営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金（令和3年8月31日締め切り分まで）



コロナ支援

問 谷和原庁舎産業経済課（内線3102）

応援金10万円！市内の事業者を支援します

についての支給決定を受けている方

▼助成金額 10万円

▼申請期限 令和4年1月19日(水)

▼申請方法

○パソコンまたはスマートフォンによる電子申請

○産業経済課窓口で配布、もしくは市ホームページからダウンロードできる申請書類に必要事項を記入の上、郵送または産業経済課窓口へ提出



市ホームページはこちら



電子申請はこちら



お知らせ

新町名「福岡工業団地」に変わりました

問 谷和原庁舎プロジェクト推進課（内線5506）

令和2年11月末に造成工事が完了した「福岡工業団地土地区画整理事業」地内の町名および郵便番号が、10月29日から新しく変わりました。

▼新たに町名および郵便番号を設定する区域 福岡字東谷津向、字東谷津、字古木山および字建出山の各一部、

南字四本松、字小山および字水喰の各一部、台字二十五間の一部、坂野新田字坂野新田の一部

▼新町名 福岡工業団地

▼郵便番号 〒300 - 2408